

#### 4 広聴事案の処理結果

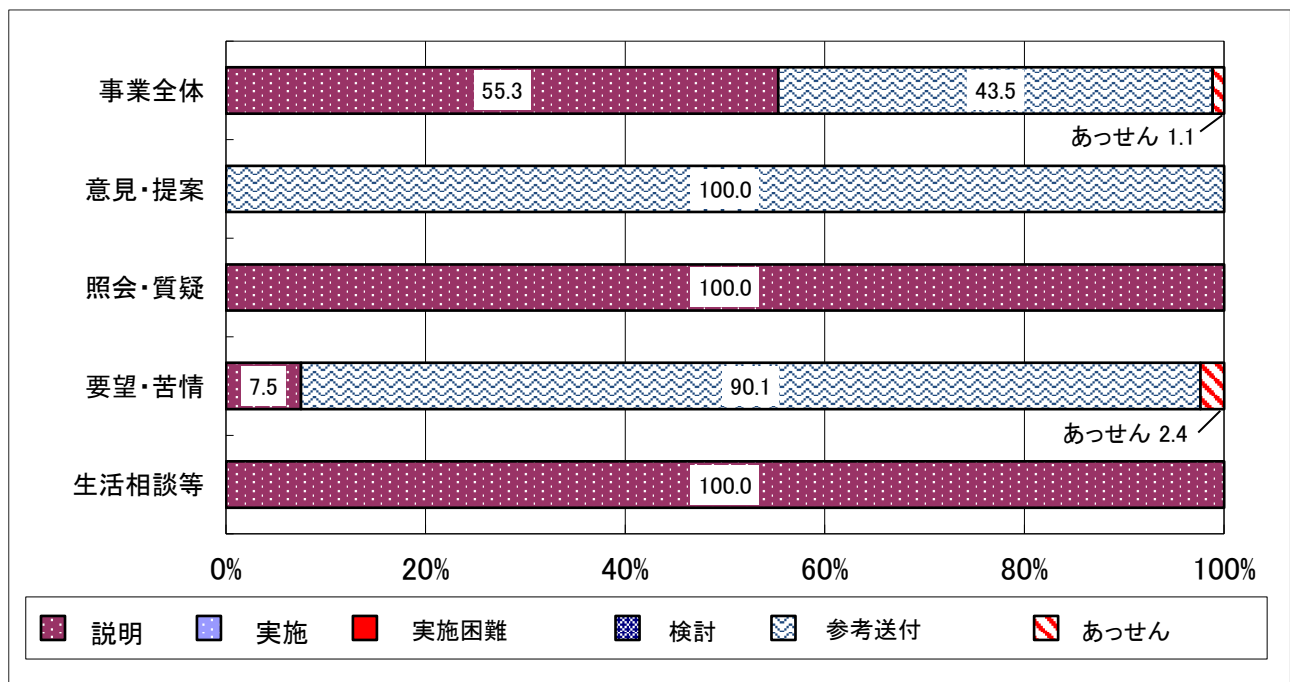
- (1) 内容が「意見・提案」の広聴事案（総数 3件）の処理結果では、全て「参考送付」となっています。
- (2) 「照会・質疑」の広聴事案（総数 5件）の処理結果では、全て「説明」となっています。
- (3) 「要望・苦情」の広聴事案（総数 1,438件）は、関係部局への「参考送付」が 1,296件（90.1%）と最も多く、要望等の内容に対して「説明」した事案は 108件（7.5%）、「あっせん」した事案は 34件（2.4%）となっています。
- (4) 「生活相談等」の広聴事案 1,538件の処理結果は、全て「説明」となっています。
- （表 9 及び図12参照）

※「あっせん」は、国や市町の所管する事案のため、その処理を県の機関以外に処理依頼したものです。

表 9 種類別広聴事案の処理結果（令和元（2019）年度）（単位：件、%）

内容	結果	説明	実施	実施困難	検討	参考送付	あっせん	受理数
意見・提案		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	3
照会・質疑		5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5
要望・苦情		108 (7.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,296 (90.1)	34 (2.4)	1,438
生活相談等		1,538 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,538
合計		1,651 (55.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,299 (43.5)	34 (1.1)	2,984

図12 種類別広聴事案の処理結果（令和元（2019）年度）（単位：%）



受理案件のうち県所管事案 1,412件の部局別処理結果は、表10のとおりです。

表10 県所管事案の部局別処理結果（令和元（2019）年度）

（単位：件、％）

	説	明	実	施	実	施	困	難	検	討	参	考	送	付	合	計
総 合 政 策 部	3		0		0		0		0		139				142	
	(2.1)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(97.9)					
経 営 管 理 部	5		0		0		0		0		29			34		
	(14.7)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(85.3)					
県 民 生 活 部	17		0		0		0		0		190			207		
	(8.2)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(91.8)					
環 境 森 林 部	3		0		0		0		0		61			64		
	(4.7)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(95.3)					
保 健 福 祉 部	19		0		0		0		0		344			363		
	(5.2)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(94.8)					
産 業 労 働 観 光 部	5		0		0		0		0		89			94		
	(5.3)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(94.7)					
農 政 部	11		0		0		0		0		51			62		
	(17.7)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(82.3)					
県 土 整 備 部	35		0		0		0		0		228			263		
	(13.3)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(86.7)					
教 育 委 員 会	5		0		0		0		0		133			138		
	(3.6)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(96.4)					
警 察 本 部	10		0		0		0		0		30			40		
	(25.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(75.0)					
そ の 他	0		0		0		0		0		5			5		
	(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(100.0)					
合 計	113		0		0		0		0		1,299			1,412		
	(8.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(0.0)		(92.0)					

受理した意見・提案・要望等に対し、県が実施又は回答した主な内容は、表11のとおりです。

表11 広聴事案の主な内容

No.	項目	意見・提案・要望等の内容	実施・回答内容	所管部局
1	県立美術館、博物館の高齢者割引について	県立美術館、博物館では高齢者割引をやっているか。	栃木県立美術館、栃木県立博物館ともに、老人週間（令和元年9月15日～21日）においては、県内在住の65歳以上の方を対象に入館無料としています。詳しくは、各館にお問い合わせください。	県民生活部 県民文化課
2	栃木県のマーク（県章）について	栃木県の県章の形の意味は何か教えてほしい。	<p>栃木県章は、昭和37(1962)年、郷土建設を盛り上げる機運が全国に高まっていたことを受け、県内在住者・県出身者から公募して制定されました。</p> <p>図案は、「栃」の字を抽象化したもので、エネルギーな向上性と躍動感を表現しています。左上の三本の矢印は、「木」の古代文字を引用したものです。右下の曲線と円は、「栃」の字の右側部分を図形で表現したものです。</p> <p>※アドレス（県ホームページ内） 「県のシンボル」 <a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/kensei/aramashi/symbol.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/kensei/aramashi/symbol.html</a></p>	県民生活部 広報課
3	日曜日や深夜まで利用できる保育施設について	栃木県には、土曜日に利用できる保育施設は何か所かあるのだが、日曜日や深夜まで利用できる施設はあまりない。子育て中の女性であっても安心して仕事に従事できる仕組みを確立してほしい。	<p>子ども子育て支援制度において、休日保育や夜間保育を実施する保育所等に対して、保育に係る運営費面での加算措置を設け、保育所等における休日保育等の実施を支援しています。</p> <p>平成29(2017)年4月時点で、日曜祝日等に休日保育を実施している県内の施設は、保育所等が34施設、認可外保育施設が24施設あり、合わせて58施設有ります。また、概ね22時までの夜間保育を実施している県内の施設は、保育所等が6施設、認可外補言う施設が24施設あり、合わせて30施設あります。そのうち、24時間保育の認可外保育施設は7施設あります。ちなみに、保育所等の総数は、現在、保育所等は515施設、事業所内保育施設を除く認可外保育施設は54施設となっています。</p>	保健福祉部 こども政策課
4	日光いろは坂の混雑について	日光いろは坂の混雑解消を進めてほしい。	<p>第二いろは坂のバス停車時の渋滞緩和を図るため、明智平駐車場にバスベイを設置しました。（H31.4.27実施）</p> <p>第二いろは坂二荒橋前交差点を先頭とする渋滞緩和を図るため、明智平から二荒橋前交差点手前の立木観音に至る道路との交差部まで、対面通行を中禅寺湖方面の一方通行に変更します。（R1.10.1実施）</p>	県土整備部 交通政策課
5	受動喫煙対策について	県として受動喫煙対策を進めてほしい。県庁舎においても受動喫煙対策を進めてほしい。	<p>【健康増進課】 県では受動喫煙を防止するため、これまで一般県民や関係機関等への普及啓発を実施するとともに、禁煙推進店の登録拡大など環境整備に取り組んでいます。</p> <p>【管財課】 改正健康増進法に基づき、令和元（2019）年7月1日から、子どもや患者等が利用する施設については、敷地内全面禁煙としました。 ・また、行政機関の庁舎についても、喫煙場所を、人が通常立ち入らない屋外の場所で、かつ近接建築物に隣接しない場所1箇所のみとしました。</p>	保健福祉部 健康増進課  経営管理部 管財課